

出雲市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・第2期総合戦略(案)へのご意見(パブリックコメント)一覧

意見番号	項目	小項目	項目番号	意見内容	市の考え方
1	第2章 総合戦略	Ⅲ今後の施策の方向 2. 政策の基本目標と具体的施策	1	地方創生関連施策の推進にあたっては、SDGsの理念を意識しながら取組む、とあります。 しかし、SDGsの理念が基本的方向、具体的施策にどのように反映されているのかが見えません。 市民・企業・行政が一丸となって取組めるものを打ち出せないでしょうか。そうでないと、この第2期総合戦略に市民が関心を寄せるインパクトがありません。	SDGsは、人々の健康、教育、住環境、雇用など地方自治体にとって重要な課題を対象としており、総合戦略の取組と多くの点でめざすべき方向を共有しています。このため、個別の施策には記載せず、包括的に記述していますが、SDGsと総合戦略との関連性が分かりにくいことから、SDGsに係る記述を追加記載します。 なお、SDGsの理念に沿った具体的な取組の一例としては、多文化共生施策の推進や、島根半島・宍道湖中海ジオパークの取組があり、これらの取組は市民、企業、行政が連携して取組を進めることとしています。
2	第2章 総合戦略	Ⅲ今後の施策の方向 2. 政策の基本目標と具体的施策 基本目標(1) 2. 基本的方向	1	(1)第1次産業の活性化と担い手の育成・確保 ①KPIの認定新規就農者数5人増(対前年度比)は少ないと思います。これで農業の活性化と担い手確保と言えるのでしょうか。	重要業績評価指標(KPI)としている「認定新規就農者」とは、自らの農業経営の確立に取り組む意欲と能力のある者が、所得目標を定め市へ就農計画を提出し、その計画を市が認定した方のことです。 認定新規就農者となる方は、直近5年間の平均で4.8人/年であることから、毎年度5人増は妥当な目標であると考えています。 また、これ以外にも、幅広く就農希望者の掘り起こしを行い、農業の活性化と担い手の確保につなげてまいります。
3	第2章 総合戦略	Ⅲ今後の施策の方向 2. 政策の基本目標と具体的施策 基本目標(1) 2. 基本的方向	2	(1)第1次産業の活性化と担い手の育成・確保 ②農産物の品質向上の具体的施策とKPIが掲げられていません。農業活性化と市場拡大にとって重要です。	農業を活性化するには、農業生産を拡大し、市場評価を高めることが重要と考えています。 農産物の品質向上や市場拡大については、今後、県、JA等関係機関と連携して取り組むべき課題であることから、現時点では具体的施策やKPIを掲げておりません。

意見番号	項目	小項目	項目番号	意見内容	市の考え方
4	第2章 総合戦略	Ⅲ今後の施策の方向 2. 政策の基本目標と具体的施策 基本目標(1) 2. 基本的方向	3	(1)第1次産業の活性化と担い手の育成・確保 ③戦略的な森林経営の推進 ア. 「集約的な～」ではなく、「戦略的な～」ではありませんか。 イ. 第1期は何をどう推進されたのでしょうか。 ウ. KPIが「集約した施業団地数」となっていますが、分かりにくいです。	ア. ご指摘の箇所は、森林の集約化について説明したものであり、まとまった森林という意味で、「集約的な～」という表現をしています。 イ. 第1期は「林業担い手の育成」を推進し、林業事業者の育成と雇用の拡大をめざしました。新規小規模林業事業者の設立を目標として取り組み、1事業者が法人化し、新たな雇用につながりました。 ウ. 「集約した施業団地」は、効率的な森林施業を進めるため、市が集約し、「意欲と能力のある林業経営者」に伐採などの管理を委託したまとまった森林という意味です。わかりやすくするため、この説明を、具体的施策と重要業績評価指標の表の欄外に加えます。
5	第2章 総合戦略	Ⅲ今後の施策の方向 2. 政策の基本目標と具体的施策 基本目標(1) 2. 基本的方向	4	(1)第1次産業の活性化と担い手の育成・確保 ④“地産地消”の推進は非常に重要だと思いますが、KPIが学校給食地産地消率だけでは極めて弱いと思います。第1期では、実際に推進策として何がなされたのでしょうか。	地産地消の推進については、数値の把握が困難であることから、「学校給食地産地消率」以外のKPIを設定していません。 なお、第1期では特産品紹介マップの作製や広報いずも「地産地消コーナー」の毎月掲載、水産関係における「出雲の海魅力発信事業」の取組などを行い、地元製品の消費拡大を進めています。
6	第2章 総合戦略	Ⅲ今後の施策の方向 2. 政策の基本目標と具体的施策 基本目標(1) 2. 基本的方向	5	(2)出雲ブランドの活用 「出雲ブランド商品」、「おいしい出雲」の認知度が低いです。周知方法に工夫が必要だと思います。	「出雲ブランド商品」については、専用ホームページの公開や広報紙での紹介、工場見学ツアーを開催し認知度向上に努めています。 また、「おいしい出雲」については、ホームページをはじめ展示販売会でのPRや令和元年8月に設置した市内道の駅の常設コーナーにおいて観光客を中心にPRを行っているところです。 今後も、関連機関と連携しながら、認知度向上を図ります。

意見番号	項目	小項目	項目番号	意見内容	市の考え方
7	第2章 総合戦略	Ⅲ今後の施策の方向 2. 政策の基本目標と具体的施策 基本目標(1) 2. 基本的方向	6	(3)滞在型観光の充実とインバウンドの推進 ②にまち歩き観光及び夜のイベントや周遊を促すとありますが、 ア. 1期目の実績はどのようなものがあるのでしょうか。見えません。 イ. 宿泊機能を強化するとあります。 宿泊者数74.7万人(H30)を100万人(R6)にする目標ですが、ホテル等の稼働率を高めるのか、ホテル等を増やすのか、どういう考えでしょうか。稼働率を高めるのは難しいと考えます。 また、外国人宿泊者数7875人(H30)を2万人(R6)は、どう対応する考えでしょうか。さらに、外国人観光客のニーズ(観光資源など)はどのようなものでしょうか。	ア. 第1期は、出雲大社に付加できる観光素材を作り上げるため、観光アドバイザーを招聘し、現状の把握・問題点の整理など素材の調査を実施するとともに、着地型旅行商品の造成に向け磨き上げを行いました。 一般社団法人出雲観光協会と連携して実施した取組の実績は、次のとおりです。 【まち歩き観光等】 (平成30年度)「出雲日御碕まち歩きガイドツアー」、「鷺浦まち歩きプラン」、「日御碕の絶景観光ツアー」、「ぶらり町歩き～ノスタルジック木綿街道～」等 【夜のイベント】 (平成30年度・令和元年度)みさきナイトフェスタ、日御碕灯台特別ライトアップ、日御碕神社出雲神楽定期公演 等 イ. 宿泊機能の強化については、宿泊施設の収容可能人数を増やすため、新規施設の建設を促す施策を進める考えです。 外国人宿泊者数の増加に向けては、動画配信や広告誘導、多言語ウェブサイトの制作など、「IZUMO」の魅力をもPRするデジタルマーケティングを行い、認知度向上を図ります。 また、海外の旅行会社や影響力の高いインフルエンサーを対象に視察ツアーを開催するなど、出雲での周遊や宿泊をルートに入れたツアーの造成を促進します。 さらに、県と協力しながら、出雲空港への国際チャーター便・定期便の誘致を推進するとともに、訪日団体外国人への宿泊助成制度を実施することで、出雲市への誘導を図ります。 外国人観光客のニーズについては、国・地域ごとに嗜好の違いがあり一概には言えませんが、欧米の方は伝統文化の体験や習得そのものを旅の目的としている例が多く、日本らしさを感じられるものを求める傾向にあります。一方、アジアの方は日本らしい自然景観を見ることや、ご当地の食べ物への興味が強い傾向にあります。また、いずれも日本食への関心が高く、寿司・刺身は人気があります。 さらに、共通して高い興味を得ているのが、出雲の歴史・文化に対する期待度であり、出雲大社への観光ニーズは特に高い傾向にあります。

意見番号	項目	小項目	項目番号	意見内容	市の考え方
8	第2章 総合戦略	Ⅲ今後の施策の方向 2. 政策の基本目標と具体的施策 基本目標(1) 2. 基本的方向	7	(3)滞在型観光の充実とインバウンドの推進 ④出雲観光協会と連携して、日本の伝統・文化・歴史などに関する観光プログラムや体験プログラムの開発を進めるとありますが、1期目の実績はどうでしょうか。観光協会にそのようなノウハウがあるのでしょうか。	一般社団法人出雲観光協会は、平成30年8月、地域限定旅行業の免許を取得をしました。 このことにより、本格的に着地型旅行商品の企画・販売が可能になったことから、出雲大社に加えて第2の核となる観光資源を磨き上げ、周遊・滞在に結びつく着地型観光を展開していく考えです。 なお、第1期の実績は、意見番号7に記載したとおりです。
9	第2章 総合戦略	Ⅲ今後の施策の方向 2. 政策の基本目標と具体的施策 基本目標(1) 2. 基本的方向	8	(4)地場企業への支援 ①本市経済の持続・発展につなげるためには、中小企業が経営を維持できることが不可欠です。今日の本市小売業の市場環境を見ると、中小小売業の自助努力だけでは存続することが困難です。大手小売業の本市進出に歯止めをかける方策が不可欠だと考えます。	大手小売業の本市への進出が近年続いています。大規模小売店舗立地法が出店規制等による商業調整を行うものではないとされている中、本市において大型店の出店自体への対策を講じることは、現状では困難です。 中小・小規模事業者が抱えている課題や困りごとをきめ細やかに把握し、商工支援団体、金融機関、教育機関等と連携しながら、市の施策を継続・充実していきます。
10	第2章 総合戦略	Ⅲ今後の施策の方向 2. 政策の基本目標と具体的施策 基本目標(1) 2. 基本的方向	9	(4)地場企業への支援 ④創業支援については、KPIで200件(5年間)とのことですが、開業後1年以内の廃業率が27%、3年後48%、7年後66%、10年後74%となっています(中小企業白書)。即ち創業支援をしても、3年後半数程度が廃業している現状を見据え、創業支援や創業後支援のあり方を考える必要があります。安易な創業促進はいけません。悲劇を生み出すことにもなりかねません。	市内の持続的な商工業の発展・維持のために、創業者(新規事業者)の増加が必要不可欠であると考えます。 市が主催する「創業塾」などのセミナーにおいて、創業に関する知識をしっかりと習得していただき、創業に臨んでもらうとともに、商工団体等とも連携し、創業後の相談支援も行っていきます。
11	第2章 総合戦略	Ⅲ今後の施策の方向 2. 政策の基本目標と具体的施策 基本目標(3) 3. 具体的施策と重要業績評価指標	1	子育て支援サービスの充実施策の子育て支援センター利用者数KPI51,700人日となっています。H30は66,090人日であり数値が減少しますが、これはどのような見込みによるものですか。	現在、未就学児の約8割は保育所、幼稚園など何らかの施設に入所しており、今後も増える傾向にあると考えています。そのため在宅の乳幼児数の減少に伴い、子育て支援センターの利用者も減るものと見込んでいます。

意見番号	項目	小項目	項目番号	意見内容	市の考え方
12	第2章 総合戦略	Ⅲ今後の施策の方向 2. 政策の基本目標と具体的施策 基本目標(4) 2. 基本的方向及び3. 具体的施策と重要業績評価指標	1	(3)共生のまちづくり 観光拠点等のバリアフリー化を推進しますとありますが、観光拠点よりも身近な市道の歩道等のかまぼこ状の解消、段差解消が優先です。 「観光拠点等におけるバリアフリー化の推進」のKPIIに掲げてあるものが何故重要業績評価指標なのでしょう。よく分かりません。もっと重要なものがあると思います。安易だと思えます。	交流人口の拡大を期待して、「観光拠点等のバリアフリー化の推進」と記載していましたが、幅広くバリアフリー化を推進するため、具体的施策を「市民、事業者及び市の協働によるバリアフリー化の推進」に改めます。 高齢者や障がいのある人を含め、誰もが住みやすい社会を実現するためには、公共施設、道路等のハード面のバリアフリー化とともに、心のバリアフリーを推進することが重要です。これには、あいサポート運動の取組が欠かせないことから、「障がい者差別解消法における合理的配慮やあいサポート運動の普及啓発の出前講座受講人数」を重要業績評価指標として設定しています。
13	第2章 総合戦略	Ⅲ今後の施策の方向 2. 政策の基本目標と具体的施策 基本目標(4) 3. 具体的施策と重要業績評価指標	2	(5)地域を支える人づくり 自治協会等が取り組む加入促進が掲げてありますが、結果は自治会加入率が低下しつづけています。KPI 41,000世帯は困難です。40,000世帯維持さえも困難が見込まれます。安易なKPIです。自治協会まかせでいいのでしょうか。地区のことは地区で努力しなさいでは、どうにもならない状況になっています。	近年、各地区の自治協会等の取組により、新規の自治会加入があるものの、加入世帯数は徐々に減少しています。ご意見のとおりKPIの数値は高い目標ですが、地域コミュニティの重要性に鑑み、市では、自治会加入促進に向けた広報啓発の更なる工夫・充実を図るとともに、自治協会等による加入促進の取組への支援や、情報の共有により、加入世帯数の増につなげたいと考えています。
14	第2章 総合戦略	Ⅲ今後の施策の方向 2. 政策の基本目標と具体的施策 基本目標(4) 3. 具体的施策と重要業績評価指標	3	(6)交通ネットワークの確保 ③に市民生活を支える新たな移動手段の確保に向けた検討を進めます、とあります。しかし、具体的施策が出されていません。急を要する重要課題です。早急に対応しないと中山間地域のさらなる衰退化を招きます。	本市では、今後約30年にわたり老年人口(65歳以上人口)が増加すると見込んでいます。こうした状況の中、ご意見のとおり新たな移動手段の確保は重要な課題であると考えています。 一方、新たな技術や仕組みの活用には、様々な環境整備も必要です。国や民間事業者等の動向を注視し、可能なものから取り組めるよう検討を進めます。